

全国一斉!

# 法務局 休日相談所

日常生活の様々な  
心配ごと、困りごと...

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

無戸籍でお困りの方に関するご相談

土地や建物の

「相続登記」を放置していませんか?

相続が2回以上重なると  
登記手続きがますます難しくなります。



このほか、遺言、後見など  
公正証書に関するご相談も  
お受けいたします。

日時

令和元年

10月 6日(日)

午後1時~午後4時30分

ご相談は  
無料です!  
ご予約の方が  
優先になります。

場所

## 山形地方法務局

(山形市緑町一丁目5-48 山形地方合同庁舎 山形東・山形工業高校隣接)

法務局職員・司法書士  
土地家屋調査士・公証人  
人権擁護委員

が

ご相談を  
お受けします!

<秘密厳守>

【ご予約・お問合せはこちらまで】

山形地方法務局総務課

電話：023-625-1343



山形地方法務局  
マスコットキャラクター  
やっほーず